

平成24年度第1回遺伝子組換え作物の栽培に関する評価委員会 会議録

日 時：平成24年9月6日（木） 午後1時30分から午後2時45分まで
場 所：宮城県自治会館 209会議室
出席委員：入間田範子，國分牧衛，坂井悦子，西尾剛，渡邊穎悦

1 開 会

司 会 定刻となりましたので，只今から平成24年度第1回遺伝子組換え作物の栽培に関する評価委員会を開催いたします。

本日は5名の委員にご出席いただいておりますので，委員会設置要綱第5の2の規定により，委員会が成立しますことをご報告いたします。また，本委員会は宮城県情報公開条例並びに先の委員会での協議により公開とさせていただきますので，よろしくお願いたします。

開会に当たり，宮城県農産園芸環境課の小島課長より挨拶を申し上げます。

2 挨拶

農産園芸環境課長 4月から農産園芸環境課長をしている小島でございます。皆様方には大変お忙しい中ご出席いただき，感謝申し上げます。

委員の皆様はご承知のとおり，この委員会は平成22年6月に設置され，昨年度で1期2年の任期が満了しております。委員の皆様には，引き続き2期目の就任を快く引き受けていただき感謝申し上げます。

今年の天候は真夏日が続いたり，7月の中旬には非常に寒い時期もあって心配した訳ですが，先般，米に関しては8月15日現在の作柄は「やや良」と発表がありました。我々としては収穫が終わるまで気を緩められないと思っております。

また，食品中の放射性物質の基準値が500Bq/kgから100Bq/kgに変更になったことで，24年産米の放射性物質調査の点数が去年の約10倍になるということで，いま現場ではどのような手順でサンプリングするのか，速やかに検査するにはどのようにするのかといったことを打合せしているところです。一部には五百川といった早場米については，放射性物質調査が始まっておりまして，いまのところすべて不検出ということで先良いスタートだと思っております。我々としてはしっかりと検査を実施して，安全なものを皆様にお届けしたいと考えております。これから本格的に稲刈りシーズンを迎えますが，現在，そのような取組をしておるところです。

もう一点は，これも原発事故絡みですが，いわゆる風評被害です。原子力損害の判定等に関する中間指針に宮城県が載っていないため，再三働き掛けておりますが，なかなか実現しないということで，我々も先月，先々月と掛けて直接農産物を販売している農業者，有機農業を実践している農業者，農産物直売所を詳しく調査いたしました。それをまとめて先般，宮城県議会へ報告いたしました。これを今後，国や東京電力へ示しながら，一日も早く適正な賠償を受けられるように取り組む予定です。知事も今月14日に岩手県知事と一緒に国へ直接要請活動に行くことになっています。

話題は逸れていきましたが，この委員会ですが，ご承知のとおり，平成19年度に「遺伝子組換え作物の栽培に関する検討委員会」を設置しまして，その中では「カルタヘナ法で十分カバーできない部分の補完措置として，宮

城県独自の条例等により、遺伝子組換え作物の栽培に一定のルールづくりが必要」という報告をいただきました。それを受け、平成21年度には「遺伝子組換え作物の栽培に関する指針」策定委員会を設置して、指針を策定し、平成22年度に本委員会を設置しております。

委員の皆様にはその当時から関わっていただき、貴重なご意見を頂戴しているところです。今後2年間についても、引き続きよろしく願いいたします。

なお、本日の委員会については、本来なら7月に開催する予定でありましたが、開催が遅れましたことをお詫び申し上げます。

今回は、まず、今年度の県内における遺伝子組換え作物の栽培計画について調査していますので、その結果を報告いたします。また、東北大学において、今年度も計画どおり、遺伝子組換えイネが栽培されております。事務局で栽培ステージ毎に現地調査を実施していますので、その内容を報告することとしておりますので、忌憚のないご意見をよろしく願いいたします。

司 会 本日の出席者につきましては名簿のとおりですが、新たな任期の1回目となりますので、出席いただいております委員及び職員をご紹介します。

宮城県生活協同組合連合会 元常務理事 入間田範子様です。

東北大学大学院農学研究科 教授 國分牧衛様です。

東北大学大学院農学研究科 教授 西尾剛様です。

宮城県指導農業士、有限会社坂井農産 坂井悦子様です。

株式会社渡辺採種場 代表取締役社長 渡邊穎悦様です。

なお、本日は欠席ですが、

宮城大学食産業学部 教授 三石誠司様

宮城県味噌醤油工業協同組合 専務理事 山田勝男様

にも委員をお願いしております。

続いて、県の出席者を紹介いたします。

環境生活部食と暮らしの安全推進課 宍戸安全安心推進専門監です。

農業・園芸総合研究所バイオテクノロジー開発部 千葉主任研究員です。

農林水産部農産園芸環境課 小島課長です。

同じく佐藤技術主幹です。

最後に私が環境対策班長の堀内です。よろしく願いいたします。

会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。次第と名簿、資料1から4、参考資料1から3となります。お手元がない場合は、事務局へお申し付けください。

議事に入ります前に、今期の委員長及び副委員長を選任していただきます。委員会設置要綱第4条では委員の互選により定めると規定されております。選任にあたりまして、國分委員を仮議長として進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員了解)

國分委員 委員長、副委員長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。委員の皆様にお諮りいたします。本委員会の委員長及び副委員長をどのような方法で選出させていただいたらよろしいでしょうか。

渡邊委員 委員の顔ぶれが同じですので、委員長、副委員長とも留任でお願いしたいと思えます。

國分委員 他に自薦、他薦ございませんか。
それでは、ただいまご推薦をいただきましたので、私が委員長、西尾委員が副委員長ということでよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
それでは以上で、仮議長の役目を終わらせていただきます。

司 会 ありがとうございます。國分委員長、西尾副委員長、よろしくお願いたします。

これから議事に入りますが、委員会設置要綱により、國分委員長に議長をお願いいたしますので、議事の進行についてよろしくお願いたします。

3 議 事

國分委員長 これより議事に入ります。本日は次第にありますとおり3項目ございます。さっそく、(1)遺伝子組換え作物の栽培に関する情報収集・情報提供について、事務局から説明願います。

事 務 局 資料1により、県が実施した遺伝子組換え作物に関する情報収集・情報提供について、事務局から説明いたします。

まず、「1. 遺伝子組換え作物の栽培計画の提出に関する周知と情報収集」に関しましては、遺伝子組換え作物を栽培する場合は、栽培を開始する3ヶ月以上前の1月または6月末日までに、栽培計画書を知事に提出することを指針に定めておりますのでその周知と、開放系ほ場における遺伝子組換え作物の栽培計画に関する情報提供依頼を関係機関団体へ通知しております。具体的方法については、公文書により6月8日付けでその内容を各市町村、農協系統組織、大学、種苗協会などに通知し周知しております。また、県のホームページにより周知しております。ホームページの内容については、次ページに掲載のとおりです。その結果、東北大学の1件以外には、栽培計画の提出や情報提供はありませんでした。

次に、「2. 遺伝子組換え作物の栽培計画に関する情報提供」については、現在、県内における遺伝子組換え作物の栽培情報として、東北大学において紫外線抵抗性イネ及び紫外線感受性イネの栽培が実施されていることを県から関係機関団体へ周知しております。その方法については、1と同様です。

最後に、「3. 遺伝子組換え作物の栽培に関する評価委員会」の情報についてですが、今回の開催案内や過去の開催実績を県民へ広く情報提供しております。その方法としては、県庁にある県政情報センター及び県内各合同庁舎にある県政情報コーナーに關係資料を配置しております。また、県のホームページにおいて、3ページ目に掲載のとおりの内容で周知しております。

なお、今後は県政だよりや新聞などの媒体を積極的に活用し、広く県民へ周知できるように努めて参りたいと考えています。

國分委員長 ありがとうございます。ご質問ございましたら、どうぞお願いします。

渡 邊 委 員 資料1の「公文書による周知」のところに社団法人日本種苗協会とありますが、この4月から一般社団法人となっています。

事 務 局 失礼いたしました。以後修正いたします。

國分委員長 他にございますか。
ホームページのアクセス数はどのくらいあるのですか。

事 務 局 確認しておりませんでした。今後、確認するようにいたします。

國分委員長 他にございますか。
それでは、(2)遺伝子組換え作物の栽培計画及び現地確認調査結果について、事務局から説明願います。

事 務 局 資料2, 3, 4により説明いたします。まず、資料2ですが、前回の評価委員会において、東北大学から提出された平成24年度の栽培計画書について委員会で審査していただいた結果を1ページのとおり東北大学へ通知しております。その内容につきましては、2の報告内容に記載のとおり、審査結果としては「概ね妥当なものと判断する」とし、二つの指摘事項を付しております。一つ目が「花粉トラップの設置位置を再検討すること」、二つ目が「交雑試験における組換え体イネ花粉の検定方法について、組換え体イネ花粉の検出効率が明確になるようにすること」との内容で通知しております。また、2ページになりますが、こちらは平成23年度の栽培実績書に対しての評価結果になります。その評価結果としては「概ね計画のとおり実施されており、妥当なものと判断する。なお、以下の指摘事項については次年度以降の栽培計画に反映し、今後も適切な栽培管理をお願いする。」とし、二つの指摘事項を付しております。一つ目が「収穫残渣の処分のために土中に埋め込みした種子が生命力を持っているか、適切な時期に発芽力の検定を実施すること」、二つ目が「収穫した組換え体イネの種子については、数量管理を実施すること」との内容で通知しております。

これらの審査結果並びに指摘事項を受けまして、東北大学からは3ページ以降にあるとおり、平成24年4月10日付けで栽培計画書が再提出されております。基本的な内容の部分については変更がありませんので、計画書の詳細な説明は省略させていただきますが、追加記載された部分が3ヶ所かありますので、その部分をご説明します。5ページの「混入防止措置」の項目になりますが、6ページに移りまして、(5)の最後の部分の「なお、鋤込んだイネ種子の生命力（発芽力）に関して、翌年の春（5月前後）に調査を行う」内容が追加記載されております。この調査結果については現地調査の際などに確認しておりますので、後ほど説明いたします。また、同じ項目の「(8)収穫した組換え体イネの種子に関しては、数量管理を実施する」という内容が追加されています。その他には、6ページの最後、「次年のほ場利用計画」の項目ですが、前回は「未定」と記載されておりました。今回栽培している紫外線抵抗性と感受性イネについては、4ページにあるとおり、平成21年11月に第1種使用規程承認されており、使用期間は平成25年3月までとなっています。そこで今回再提出された計画書では「現在、継続試験を行うために、

文部科学省・環境省への第1種使用規定承認の申請を検討している」との内容に変更され記載されております。

以上の3点が栽培計画書の再提出に当たり、追加、修正された部分になります。

続きまして、東北大学における今年度の栽培について、事務局で現地調査を実施しておりますので、その結果について資料3、資料4によりご報告申し上げます。現地確認調査は、栽培指針で定めているチェックリストに基づき実施しております。資料3にはそのチェックリストに基づいた確認内容を記載しておりますので、その要点を説明します。なお、資料4には現地確認の際の報告書などを載せておりますので、こちらも併せてご覧願います。

東北大学への現地確認調査は今年度、現在までに3回実施しています。1回目はイネの播種をした後の育苗期間である5月17日、2回目は田植えが終了した後の6月18日、3回目は出穂期直前の8月3日です。資料3のチェックリストには3回分の確認内容をまとめて記載しております。上から順に要点を説明して参ります。

「栽培管理責任者」については、引き続き、東北大学大学院生命科学研究科の日出間准教授です。

「栽培者研修等」については、1回目の現地確認調査時に事務局から実施しておりまして、委員会からの指摘事項や指針内容を説明し、再確認をしています。

「栽培説明会」については、周辺住民に対する公開説明会を平成24年3月3日に実施しており、私も出席し内容を確認しています。住民の参加者は地区代表、農家代表の方が出席し、取り組み内容を確認しておりました。基本的には、住民の方々は東北大学の川渡農場における試験や取組内容については、これまでの経緯などから信頼を寄せており、代表者のみが住民説明会へ出席し、内容を確認しているということでした。なお、大学からの説明については、パワーポイントを使用して、わかりやすく、かつ、詳しく説明をされておりまして、大学の環境安全委員会や環境安全推進室からも代表者が出席しておりました。

「情報の提供」については、大学の遺伝子実験センターのホームページに栽培計画書や栽培経過が随時掲載されていることを確認しています。資料4の11、12ページにその内容を掲載しております。なお、昨年度の実績報告の際には交雑試験結果が途中経過報告となっておりましたが、その結果が6月にホームページに掲載されています。これは後ほど説明いたします。看板の設置状況については、資料3の5ページになりますが、継続して設置していることを確認しています。

「栽培状況等の管理」については、種子、農薬、肥料は22年に用意したものがまだ残っているので、引き続き使用してまいりました。不足する農薬は購入しており、これらは農薬使用簿に記帳されてまいりました。また、作業日誌も確認しています。

「作業への指導」については、栽培管理責任者である日出間准教授が、隔離ほ場管理者や作業従事者と全体打合せを4月26日に実施してまいり、また、週一回は現地ほ場に行き、ほ場管理者等と打合せを実施して、適切な作業を指示してまいりました。

「交雑防止」の項目になりますが、隔離距離については、栽培ほ場は昨年

と同じであり、同種作物との距離は農場内では250m、一般ほ場では400mの距離をとっています。平均風速については、栽培ほ場の中心部に風速計を設置しております。これまでの平均風速は1.5m/s以下となっております。また、開花期の風速については先日、大学に確認したところ一時的に最大瞬間風速が3m/s程度ありましたが、平均では1.1~1.3m/s程度とのことでした。防風ネットの設置については、今年用の新しいものを7月20日に設置しております。その設置状況については、資料4の9、10ページに掲載しております。10ページにあるように裾部分は固定しておりましたが、小動物などが進入できる程度の隙間があったため、補修を指示し、後日補修をしたとの連絡をもらっています。なお、出穂期及び花粉トラップ設置期間について、先日確認したところ、出穂は8月8日に始まりましたが、その後低温が続いたため、5割以上が出穂した出穂期は8月11日でした。また、花粉トラップは当初出穂が始まった8月8日に設置したものの、ほとんど飛散が認められなかったため、8月10日から13日に設置し回収しています。

「混入防止」の項目の種苗については、組換え種子はすべてP1レベル実験室内で管理されておりました。その様子は、資料4の2、3ページのとおりです。また、移動の際にはシャレなどで密封管理しており、農場へ苗を運ぶ際には、荷台がボックスタイプのトラックにて移動しております。また、鳥や小動物が進入できない部屋で管理されておりました。資料4の6ページには、農場において苗を管理したガラス温室を掲載しております。

「機械等」については、トラクター以外はすべてP1ほ場専用のものを準備し使用しておりますし、使用後は洗浄を徹底しているとのことでした。また、播種や移植はすべて手作業で実施しています。発生した残渣や残苗はオートクレーブ処理後に廃棄しています。

昨年の収穫残渣をほ場内に埋め込み処理していますが、掘り起こした種子について、4月に掘り起こしたところ、多少芽が動いていましたが、カビが発生し腐敗していたとのことでした。また、その種子を乾燥させ、発芽試験をした結果、発芽はしませんでした。また、農場内の埋め込みした場所を6月、8月の現地調査の際に私が実際に確認しましたが、発芽の状況はありませんでした。資料4の7ページに掲載のとおり、地中1mの深さに埋め込み、さらにその上に盛り土をしておりました。

資料4の13ページ以降が、昨年度の花粉飛散調査結果と交雑試験結果の報告になります。花粉飛散調査結果については、すでに前回の評価委員会で報告済みであります。簡単に概要を説明します。組換えイネが栽培されている防鳥ネット内では、検定した花粉のうち1割から7割程度、組換えイネ花粉が検出されており、隔離ほ場内でも割合はかなり低下しますが検出されています。しかし、250m離れた農場内や400m離れた一般ほ場では検出されませんでした。20ページの交雑試験結果ですが、前回の評価委員会での報告時は交雑検定試験が終了していなく、途中報告となっております。試験終了後の6月に大学のホームページに試験結果が掲載されております。15ページの赤い四角の地点ですが、栽培区画内の組換えイネの周囲に植え付けた非組換えイネのササニシキ、48ヶ所から採取した9,600種子について、交雑の有無を確認した結果、20ページの表2のとおり、5ヶ所の地点から合計6粒、0.06%で交雑が確認されています。この結果について、東北大学では、隔離ほ場内の試験区で栽培した組換えイネの花粉が、試験区の防鳥網の外に飛散

し、周囲のイネと交雑した可能性は極めてゼロに近いと考えられると考察しています。

現地確認調査の結果の説明は以上になります。

國分委員長 ご質問、ご意見をいただきたいと思えます。

最後に花粉飛散調査結果について報告いただいた中で、結果の数値に偏りがありますが、どう理解したらよろしいのでしょうか。風向きなどの関係ですか。

事務局 資料4の19ページの表1に結果が掲載されており、検定したサンプル数のうち検出された組換えイネの花粉サンプル数の割合が70%程度のものから0%のものまでございます。15ページの緑色の丸印の番号が表1の設置番号になりますが、1番は調査区の中央部分、2番、3番は組換えイネに非常に近いところということで、検出割合が高くなっていると思えます。

西尾副委員長 表1と図1Aを見比べないと結果がわからないのですが、一見してわかるような資料はないのですか。一生懸命に表と図を見比べれば、どれくらいの距離で検出されていて、どの方向が多いのかわかるのですが、この資料だとわかりにくい。あと、そのような記述が文章であればすぐにわかりやすい。表と図が別だといちいち見比べて考えないとわからない。

事務局 東北大学から提出されている資料はこれのみなので、例えば15ページの図1Aに結果の数値も記載されているとわかりやすいと思えますので、今年の実績報告の際にはそのような形で提出していただくよう東北大学には伝えます。

國分委員長 昨年この委員会で指摘した事項に対しては、今年対策をとるという計画書になっていますね。

事務局 はい。花粉トラップの位置については、次回の現地調査時にどのように対応したのか確認したいと思います。

坂井委員 栽培計画書では4月上旬に播種の予定となっていますが、実際には5月1、2日となっています。なぜ遅れたのでしょうか。

事務局 なぜ遅れたのか確認しておりませんが、今年は5月1、2日に播種したと確認しています。

坂井委員 晩期栽培でいくらかでも遅く蒔いたということなのでしょうか。

事務局 その点は今後確認しますが、播種時期が1ヶ月もずれていますので、もしかすると計画書の方が間違っていて記載されているかもしれません。

坂井委員 昨年も5月上旬に播種したと記憶しており、次の年は早く播種をするのだと思っておりました。

國分委員長 育苗は、前半は片平キャンパスで行い、芽が出てから運んだのですか。

事務局 そうです。だいたい緑化が終わった頃に農場へ運んでおります。

國分委員長 最初から農場で育苗した方が楽なようにも思いますが、前半の管理を片平で行いたいということなのでしょうね。

事務局 育苗当初はいろいろと手が掛かるので、研究室の近くで行いたいということなのか、農場の隔離ほ場ですと、きちんとした育苗施設が確保できないということかもしれません。

西尾副委員長 今年は何も植えした場所も植え方もまったく同じなのですか。資料2と資料4の植え方の図を見ると、同じように見えますが。

事務局 栽培ほ場は昨年と同じです。植え方も基本的には同じだと聞いておりました。

西尾副委員長 たいしたことではないのですが、資料2の7ページの図を見ると、中央の調査区の周囲に何が植わっているのか、この図だけ見るとわかりません。それで資料4を見てやっとわかったのが、資料2の図の薄緑の部分に「ササニシキ」と入れておくか、あるいは記載のササニシキと同じ黄色にしておけばわかりやすいと思います。

あともう一つですが、資料3の3ページの残渣の処理が「滅菌処理」と「オートクレーブ処理」と記載されているのですが、これらは同じですか。

事務局 はい。同じことを意味しています。表現を統一するよう注意いたします。

入間田委員 資料3の2ページの「開花期の平均風速」の書き方ですが、求めているのは「開花期の平均風速 3m/s 以下」ですが、まず、開花期というのが何月何日から何月何日までなのか素人ではわからないということと、「開花期の平均風速が一時的に 3m/s 程度あった」という記載からは、平均風速 3m/s 以下をクリアしているのかどうかわからないので教えてください。

事務局 クリアしているということで記載しています。東北大学からは「瞬間最大風速が一時的に 3m/s 程度であった」という報告をもらっており、「平均風速が一時的に」という記載は私の記載ミスです。

國分委員長 おそらく開花期間以外の風速というのは、あまり問題にならないと思います。開花期というのは作物関係では50%の株が開花した時を指し、短時間です。ここで使っている開花期というのは期間のことじゃないですか。そこは厳密にする必要があると思います。開花始めから開花終わりまで何日から何日までと明記していただいて、その期間の風速がどうだったのか、瞬間的に 3m/s を超したのがどのくらいあったのかという記述が必要だと思います。この記述だとわかりにくいです。

事務局 わかりました。修正いたします。

渡邊委員 資料3の2ページに確認事項として「防風ネット」がありますが、確認内容にはぜんぜん出てこない。これは防鳥ネットでもよいのではないでしょうか。

事務局 防鳥ネットを防風も兼ねるものとして捉えていました。

渡邊委員 防風ネットは目が細かいものです。写真で見る限りは防鳥ネットです。

事務局 2cm×2cmのネットを使用しています。チェックするのは防風ネットのことですから、防風ネットは設置していないということになりますね。

國分委員長 計画書でも防風ネット設置とは言っていないのでしょうか。防鳥網を付けるとだけ言っていて。防風林はありますが周辺に。

農産園芸環境課長 計画書には防鳥網設置と記載されています。

國分委員長 防鳥網だけですよね、もともと計画が。確かに厳密には防風ネットもあった方が、少し風がある時に花粉の飛散も弱まるということがあるのでしょうか。

事務局 防風ネットがあれば防鳥も兼ねることはできますか。

渡邊委員 目が細かいので、日照量がかなり影響されると思います。

國分委員長 確かに上まで覆えばそうでしょうね。防風網は周りだけで良くないですか。防鳥網は上面も含めてカバーしないといけないのですが。防風網を上までやると日照が遮られて悪影響がありますね。

事務局 防風網を周囲四面ですか。

國分委員長 四面だと効果あると思いますが、大変でしょう。防風網と防鳥網の両方だったら。そこまで求めるのはどうかということもあるでしょうね。

渡邊委員 これくらいの風速であれば実際影響はないだろうと思います。

事務局 実際、昨年花粉飛散調査を見ても、隔離ほ場外では組換えイネ花粉は検出されないという結果になっています。もちろんその時の風速によると思いますが。

國分委員長 花粉の飛散の多いほんの2、3日の時期に強い風が吹けば…。

農産園芸環境課長 周囲が防風林になっているので効果はあると思います。

渡 邊 委 員 将来的に一般のほ場で栽培されるとすれば、普通の風でどうだったかという
うことで見の方が試験としては良いのだと思います。だから、これで良いの
ではないですか。敢えて防風網も設置しなくても。

國分委員長 他にいかがでしょうか。

若干、記述で正確を期していただきたいところがありました。中身に関
してはいかがでしょう。計画に則って栽培されているということによろし
いでしょうか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございました。それでは栽培は予定どおり進んでいるというこ
とと、確認調査結果についても、一部、文言の正確を期していただきたいと
いうところを除いてはご承認いただきました。

それでは、議事(3)のその他ですが、事務局から説明願います。

事 務 局 その他としまして、指針の見直しに関して、説明並びにお詫び申し上げま
す。昨年度の評価委員会における指針の見直しの検討の中で、現在の指針の
中では、遺伝子組換え作物の栽培者に対しては「交雑防止措置をとること」
と記載され、隔離距離などを示しているところですが、栽培者に対する「花
粉の飛散・交雑の調査」の義務づけを指針に追加すべきかどうか検討する
ということで、前回委員会では、遺伝子組換え作物に関する条例等を制定して
いる他県の状況を事務局から報告しておりました。

これに対し、委員からは、この問題はすぐに結論は出ないので、もう少し
議論していく必要があり、モニタリングは必要だと思われるが、国で安全性
を保証したもまでに求めるのかどうか。また、具体的な方法は記載するの
かしないのか。費用負担はどうするのか。などの論点についてもっと議論す
るためのたたき台のような資料を今回の委員会に提出するように委員長か
ら指示を受けていたところです。しかしながら、震災対応、放射能対策など
の業務により、その資料を作成することができませんでした。大変申し訳ご
ざいませませんが、次回の委員会まで持ち越しということでご容赦をお願いいた
します。

國分委員長 ご説明のとおりですが、前回ご指摘いただいた点に更に加えて何かござい
ませんが。この点も論点として大事だとか。

いまいつくかお話のありました技術的な問題、誰が費用負担するのか、国
の安全委員会で承認されたものにどこまで求めるか、一律に扱えるかどうか
などいくつか論点がありました。他に指摘の点がございませぬか。実際に
一般の農業者が栽培するという事例はありませんので具体的な話にはなり
ませぬか。

渡 邊 委 員 栽培される環境でぜんぜん違うと思います。どういう環境下で栽培される
か。

國分委員長 想定しにくいですかね。あるとすれば稲、大豆、野菜はどうでしょうか。
大豆が一番あるかもいれませぬね。

渡 邊 委 員 ナタネ、トウモロコシはなかなか手に負えないかもしれない。

國分委員長 他植性のものは大変ですね。世界的には大豆が圧倒的に多い遺伝子組換え作物です。遺伝子組換え以外にほとんどないという地帯も多くなっています。大規模に栽培するようになると除草剤耐性の大豆を作ってみたいというのは出てきますね。数年前にどこかの県で播種までしたけどトラクターで潰されたことがありましたね。

入間田委員 食糧自給率や被災地の農地の問題とかいろいろあって、遺伝子組換え作物に期待する思いだとか、震災前後で状況が変わってきていると思うのですが、そのようなことがあれば専門の方から教えていただきたいです。

西尾副委員長 震災で遺伝子組換え作物の重要性がどう変わったかということは、おそらく日本ではほとんど関係がないと思います。世界的には遺伝子組換え作物の面積がどんどん広がって、重要性は高まってきています。

國分委員長 日本の農家が土地を集積して大規模にやれば除草剤耐性あるいは耐虫性の大豆が欲しいというのはあります。なかなか除草は大変ですから。除草剤耐性の大豆は農家にとってみると非常に有り難い品種です。

県の方では、震災後事情が変わったということはありませんか。

農産園芸環境課長 遺伝子組換えに限らずということになりますが、ご承知のように沿岸部を中心に相当被災して営農再開ができない状況です。計画では平成25年までの3年間で農地の復旧ができるように取り組んでいるところですが、地盤沈下など相当条件の悪いところが最後の3年目の来年に残っていますので、急速に復旧のスピードが落ちるのではと見ています。もう一つは新しい営農形態と言いますか、いままでの農家経営から新規に法人を立ち上げて大規模経営へと向かっていこうという動きが、津波被災地で何もなくなってしまったような地域に特に増えています。また、企業の支援を受けながらという事例もあります。県の震災復興計画にあるように単純な復旧ではなくて、再構築という意味では、新たな経営体というのが出来つつある。ただ、絶対的な数としてはまだ少ないです。

渡 邊 委 員 遺伝子組換え絡みのものはないですか。

農産園芸環境課長 ないですね。

渡 邊 委 員 外国から来るものについては、種とか苗とか生きた状態で利用されるものが一番怖い訳で、そこのところはきちんとしなければいけない。中には安全性の高いものもあるとは思いますが、自植性のものはだいたい大きな心配はないのかもしれませんが、他植性のものは本当に気を付けて、厳重にやらないといけない。組換えナタネについては、実は一回九州に入ったことがあります。それは我々のルートから離れて、土建屋が安いという理由で外国から入られて、景観作物用に作ったものです。そういうこともあるので、警戒する必

要があります。誰も知らなく、後からわかったのです。

坂井委員 そのナタネはどうやって処分したのですか。

渡邊委員 落ちこぼれなどがありますから、何年か掛かって全部きれいにしました。

坂井委員 ナタネについては、私も畦畔などにあると出始まった時に仕方ないので除草剤で枯らしてしまいます。そうでないとたちまち土手がナタネでいっぱいになってしまいます。

渡邊委員 除草剤で枯れるものは良いのですが、いまのナタネは除草剤耐性がありますからビクともしない。

坂井委員 大変なことになりますね。

國分委員長 他にいかがでしょうか。
ないようでしたら予定の議事は終了と言うことでよろしいでしょうか。
（「はい」の声あり）
それでは、私は進行役を終わらせていただきます。

4 閉 会

司 会 國分委員長，ありがとうございました。また，委員の皆様，貴重なご意見，ありがとうございました。

次回は来年2月の開催を予定しております。また，本日の議事録については，後日，事務局より皆様に内容の確認をさせていただきますので，よろしくお願ひ申し上げます。

以上をもちまして，平成24年度第1回遺伝子組換え作物の栽培に関する評価委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。

以 上